

令和元年度財政援助団体等監査（政務活動費）結果について

1 監査実施年月日及び監査対象

| 実施年月日 | 団体名等 |
|-------------------|---------------|
| 令和元年9月5日(木)、9日(月) | 板橋区議会自由民主党議員団 |
| | 板橋区議会公明党 |
| | 日本共産党板橋区議会議員団 |
| | 橋本 祐幸 |
| | 高橋 正憲 |
| | 松島 道昌 |
| | 長瀬 達也 |
| | 五十嵐 やす子 |
| | 南雲 由子 |
| | おなだか 勝 |
| | 佐藤 としのぶ |
| | 中妻 じょうた |
| | 高沢 一基 |
| | 井上 温子 |
| 松崎 いたる | |

2 監査委員合議年月日

令和元年10月28日(月)

3 監査委員の除斥

政務活動費の監査については、議員選出委員は、地方自治法第199条の2の規定に基づき関与していない。

4 監査実施場所

監査委員室

5 監査の範囲

平成30年4月から平成31年4月までに区から交付された補助金の出納その他の事務

6 監査の着眼点

| | |
|--------------|--|
| 補助金交付 団体等 | <ul style="list-style-type: none">(1) 所管課<ul style="list-style-type: none">① 補助金の交付条件は適切か。また、補助金額の算定、交付方法、時期及び手続きは適正か。② 団体に対する指揮監督は適切に行われているか。(2) 団体<ul style="list-style-type: none">① 交付目的に適合した事業を実施しているか。② 交付された補助金を他の目的に流用していないか。③ 出納関係帳簿の整備、記帳は適正か。また、証拠書類の整備、保存は適正か。④ 団体における会計経理は適正か、計数に誤りはないか。 |
|--------------|--|

7 監査の結果

板橋区政務活動費の交付に関する条例、同施行規則及び「板橋区政務活動費会計事務の手引き（平成30年4月区議会事務局発行）」に基づき、また、「政務活動費の手引き（平成31年4月板橋区議会発行）」を参考に、平成30年度及び平成31年4月に交付された政務活動費について、提出された帳簿、証拠書類、専用口座の通帳を確認の上、監査した結果、特に指摘すべき事項は認められなかった。